

茅ヶ崎市教育大綱

学びあい 響きあう
茅ヶ崎の教育を創造する
～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～

平成28年2月

茅ヶ崎市

1 大綱策定の背景と趣旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や市長と教育委員会との連携強化等を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月に施行されました。

同法第1条の3第1項において、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）の策定が義務づけられたことから、同法第1条の4第1項に定める市長と教育委員会で構成する茅ヶ崎市総合教育会議において協議・調整し、「大綱」を策定します。

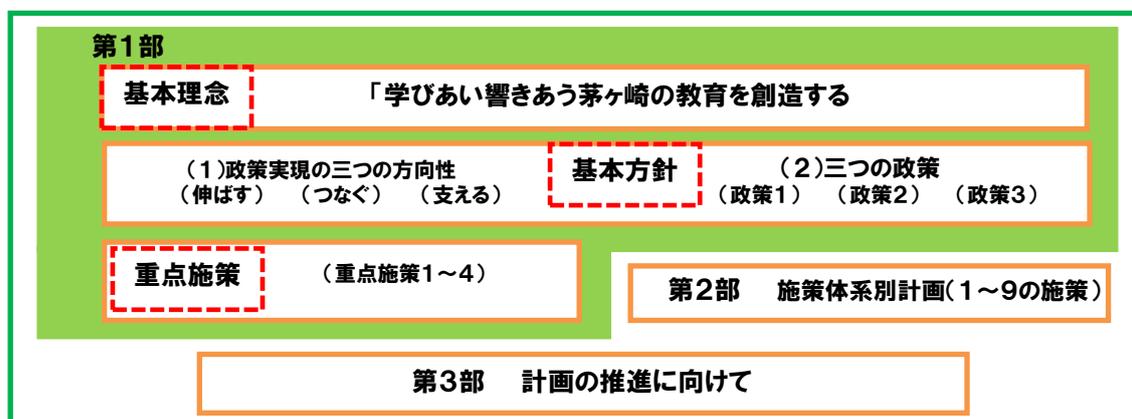
2 大綱策定にあたっての考え方

本市では、学校教育と社会教育におけるそれぞれの役割と連携を明らかにし、教育行政の総合的、計画的、効果的な推進を図ることを目的として、明日を担う次世代の育成に重点を置いた茅ヶ崎市教育基本計画（以下、「教育基本計画」という。）を平成23年度に策定しました。

「教育基本計画」は、教育基本法第17条において、「基本的な方針」「講ずべき施策」「その他必要な事項」の三つについて定めた国の計画を参酌し、自治体が策定することとなっている一方、「大綱」は、一つ目の「基本的な方針」を参酌し、策定することとなっています。

このことから、「教育基本計画」における「基本的な方針」と考えられる「教育基本計画」第1部の「基本理念」「基本方針」「重点施策」を「大綱」として位置づけます。

●教育基本計画の構成



3 大綱の期間

「大綱」の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

4 茅ヶ崎市教育大綱

基本理念

学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する ～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～

人間にとって「学ぶ」という行為は、自分の周りの世界に関心を持ち、「ひと」「もの」「こと」との出会いと対話を繰り返すことを通して、人格の完成に向かうことです。

人の言葉に謙虚に耳を傾け、物事を真摯に見つめ、受け止めていく。そして、自己と出会い、内面的な対話を試みる。そうした人格形成をしていくためには、「学び方」や「学びの質」を問わなければなりません。

さらに、知識の習得だけでなく、体験や経験に裏付けられた「実感」が伴う学びへと拓かれていくことが大切です。

茅ヶ崎市は、そうした「学び」を創造します。そして、「質の高い学び」を通し、他を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」をはぐくみます。

また、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決していくことができる「自律性」をはぐくみます。

子どもたちは、未来への可能性を秘めた存在です。豊かで鋭い感性を持ち、大きく成長しようとしています。そうした次世代の「成長したいという欲求」を受け止めていく責任と使命が私たち大人にはあります。子どもの成長に関わるということは、私たち大人の姿を見せることです。そういう意味では、私たちの生き方や姿勢が問われることとなります。

次世代育成は、「大人の気づき」と「子どもと真剣に向き合うこと」から始まります。

学校だけではなく、家庭だけではなく、地域だけではなく、三者がそれぞれの役割と責任を自覚し、学びあい、響きあって、教育の機能は高まっていきます。

茅ヶ崎市では、学校教育と社会教育を中心に、次世代育成のための教育を展開します。

大人の学びと成長の場へとつながることを信じて。

基本方針

○政策実現の三つの方向性

基本理念を実現するため、次世代の育成に重点を置いた政策実現の方向性を「伸ばす」「つなぐ」「支える」の三つのキーワードとして定めます。

伸ばす

確かな学力 自律性 健やかな体

学びの質を高め、子どもたちが生涯にわたって学び続けるために必要な確かな学力・自律性・健やかな体をはぐくみます。

つなぐ

共感 市民性 豊かな人間性

共に伸びるために必要な学びあい響きあう教育の創造を通して豊かな人間性と市民性をはぐくみます。

支える

教育環境整備 調査・研究 点検・評価 安全安心

教育の効果を最大限に上げるために、心的・物的の両面から点検・評価し、安全で安心な教育環境の整備を進めます。

○三つの政策

基本理念を実現するために、「豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実」「学びあい響きあう社会教育の充実」「教育行政の効率的・効果的運営」の三つの政策の実現に向けて取り組むことを基本方針とします。

豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

児童・生徒が意欲にあふれ、主体的に学ぶ授業づくりをさらに進めます。「学びの質」を高め、より実感（対象との内面的対話）を伴う学びを創り出し、生きる力（確かな学力【知】、豊かな人間性と自律性【徳】、健やかな体（健康・体力）【体】）をはぐくんでいきます。

学びあい響きあう社会教育の充実

次世代の育成のために、今、求められているのは、大人の役割と責任の自覚です。その気づきから始まる、市民性を高める社会教育を展開します。学校と家庭と地域を結ぶ役割や、教育関係機関や教育関係者等を結ぶ役割を担い、社会教育と学校教育との連携、協力を進めます。

また、家庭教育、幼児期の教育への支援を行います。

教育行政の効率的・効果的運営

茅ヶ崎市の教育行政の推進体制を整備し、従来、縦割りになりがちであった教育に係る行政運営を改善します。

また、施策の具現化のために必要な調査・研究と総合的な計画の立案・実行・評価・改善を行います。

重点施策

次世代の育成を進めるため、茅ヶ崎市は次の四つの重点施策を推進します。

○重点施策1 学びの質を高める学校教育の充実

明日を担う子どもたちと共に学びの質を高めます。

知識・技能の習得だけでなく、自ら課題を見つけ、学び、主体的に判断し行動できる「確かな学力」を培い、自らを律し、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心を持った「豊かな人間性」をはぐくむ教育を進めます。

○重点施策2 地域の教育力の向上

子どもたちが、身近な地域の中で多くの大人に支えられ、見守られながら、様々な体験を通して自己実現を図ることが大切です。この実現に向けて、地域の教育資源を活用した事業を展開すると共に、地域での多種多様な活動を支援します。

○重点施策3 家庭教育・幼児期の教育の支援

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期です。基本的な生活習慣や倫理観を養うなど家庭教育における親の果たす役割はとても重要です。

そうした家庭教育や幼児期の教育について、いかに支援できるか研究し、支援に向けた取り組みを進めます。

○重点施策4 響きあう教育展開の基礎づくり

次世代の育成にあたっては、学校・家庭・地域の連携・協力が重要です。そうした連携を可能にしていくためには、学校教育と社会教育の有機的な連携を進めなくてはなりません。この実現に向けて、学校教育、社会教育双方に力点を置いた調査・研究を進め、茅ヶ崎の特色を生かした効果的な学社連携に取り組みます。